

原 著

## 岡山藩主池田綱政の「養生」のための能について

西脇藍\*<sup>1</sup> 和田拓真\*<sup>2</sup> 後藤大輔\*<sup>2</sup>

### 要 約

岡山藩の家老たちはじめ、江戸時代の武士は健康上の不安定さを抱えていた。一方、藩主の池田綱政は50歳を過ぎてから「養生」のために能を始め、御後園や江戸藩邸に能舞台を造り、盛んに能を行った。そのように養生に励んだ綱政は、77歳まで藩政に取り組んだ。養生に関心を持つか否かでどのように身体や精神に影響が生じてくるか、もっといえば人生が変わってくるかの例として、池田綱政とその家老たちの養生について検証した。能が綱政の身体に健康的な効果を及ぼしたことは言うまでもないが、御後園の能舞台で領民を前にして、舞台上で演じることでも、精神的な満足感を得られて「養生」の効能があったと考える。この「精神的な価値」は、今後健康長寿を考えるうえで注目してもよい視点ではないだろうか。

#### 1. はじめに

江戸時代の大名の多くは能を行っていた。それは武家において式楽<sup>†1)</sup>として行われること、そして大名家としての交際に欠くことのできない遊興であり教養であったためである。

岡山藩の2代目藩主の池田綱政は儀礼以外の場でも能を愛好した大名であった。特に50歳を過ぎてからは、能を頻繁に行っていたことが岡山藩の藩政史料『日次記』<sup>†2)</sup>より確認できる(表1)。そして国元の御後園(現在の岡山後楽園)や江戸藩邸に能舞台を造り能の会を催し、それを大名や家臣のみならず領内の民衆にまで自らの舞う姿を見せた。

『日次記』の宝永4年(1707)9月9日の条には、綱政が後楽園に能舞台を築造した理由が述べられている。

一、近年御養生ニ御能被遊候、於御城拜見不仕者ニ御見せ可被成ため、御後園ニ御舞台被仰付、御家中妻子高下ニよらず、来ル二十日過より段々拜見可被仰付候由、御意候旨、頭々へ隼人申渡ス、右之御礼ニ頭迄罷出ル不及候由、

ここに綱政が能を行った目的は、「養生」のためと、

領民に見せるためと記されている。能舞台を造り、能を通じて養生に励んだ綱政は、還暦後も跡取りを儲け、また将軍綱吉や時の幕僚筆頭格であった柳沢吉保とともに能の会で舞う機会も得て、77歳まで現役で藩政を行った。

対照的に、岡山藩家老の伊木清兵衛(1652-1704)は、綱政のもとで藩務に精励した人物であるが、綱政と同年代でありながら、46歳の時に肥満のため馬にて江戸城へ登城できない状態となり、元禄11年(1698)に幕府目付衆へ駕籠での登城を願い出ている<sup>†3)</sup>。さらにその後、岡山にて乱心を来して隠居させられた上、御後園の下手の中州(現在の勤労福祉会館辺り)にあった下屋敷などを取り上げられる処分を受けた。

同じ時期に肥満や体調不良で馬に乗れなくなり駕籠使用や療養の許可を申し出ている家臣の例は、伊木清兵衛以外にも、池田家の史料には散見でき、いかに当時の武家たちが健康上の不安定さを抱えていたかを伺い知ることができる。

その中であって、藩政や諸大名との交際で多忙を極めていた綱政が、晩年に至るまで特に目立った健康上の支障を来さず日々を送っていることを鑑みると、綱政にとって能を生活習慣として行うことが健

\*1 川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科

\*2 川崎医療福祉大学 医療技術学部 健康体育学科

(連絡先) 西脇藍 〒701-0193 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学

E-mail: a.nishiwaki@mw.kawasaki-m.ac.jp

表1 池田綱政 能関連年表

1672	寛文	12	綱政、岡山藩主となる。
1687	貞享	4	御後園の築庭工事はじまる。
1694	元禄	7	江戸屋敷の能舞台を新築。
1695		8	岡山城内の能舞台を新築。
1696		9	8月6日、江戸城御座の間で、綱政「三輪」のシテを勤める。 12月5日、綱政、少将任官。
1697		10	綱政、遷暦。3月26日、江戸城御座の間で、將軍綱吉の能拝見。 8月23日より16回、岡山城内の能舞台で御祝儀能を行なう。
1702		15	12月5日、將軍綱吉、柳沢吉保邸へ御成。綱政「舟弁慶」のシテを勤める。
1706	宝永	3	9月3日、將軍綱吉、柳沢吉保邸へ御成。綱政「三輪」のシテを勤める。 10月5日、大納言家宣（後の徳川六代將軍）、柳沢吉保邸へ御成。綱政、仕舞を勤める。
1707		4	御後園に能舞台ができる。9月21日、初めての催能。 10月2日、3日、4日連続して催能。
1708		5	10月5日、將軍綱吉、柳沢吉保邸へ御成。綱政「野宮」のシテを勤める。 10月11日、大納言家宣、柳沢吉保邸へ御成。綱政「三井寺」のシテを勤める。 綱政、麻疹に罹患。
1709		6	（將軍綱吉、1月に麻疹で死去） 〈宝永4年9月より正徳4年10月まで、催能それぞれ江戸で72回、岡山の御後園で144回。御後園の能を拝見した藩士・その妻子・領民は約75,000人〉
1714	正徳	4	10月1日、御後園にて催能。 10月29日、綱政死去。

康維持の一端を担っていたのではないかと考える。  
なお前述した伊木清兵衛はじめ多くの家臣は、能を連続的に行っていた記録は確認できない。

江戸時代の大名たちが健康のために能を行っていたと明確に言及する論考は、文献検索から確認することができない。しかしながら綱政の事例から考えると、当時の能が儀式や教養だけでなく、健康維持の側面にも有効であった可能性は大きいと考えられる。謡<sup>†4)</sup>で声を発しながら、体の重心を下方に置き、緩急を合わせた動きで舞う能は、継続的に行えば少なからず体幹のみならず気力をも鍛える効果が期待できる。また、謡や舞をすべて暗記することは記憶力の維持にも繋がる。もし江戸時代の大名の能が大名の健康つまり養生に少なからず影響を与えたことを実証できれば、「自分の健康や体は自分で守る」という、現代でも人々が強く意識している健康維持と増進に関わる数々の行動と共通し、従来の能を芸能や美として捉える以外の意義を持たせることができると考える。すなわち江戸時代の大名である池田綱政の能の捉え方から、現代にも通じる健康寿命や予防医学のための一助を導き出すことが可能であると仮説を立てた。

現在、「養生」の言葉は健康維持や増進の意味で用いられる。では綱政の時代はいかなる意味で用いられていたかを検証するために、江戸時代からやや時代は遡及するが、室町時代から安土桃山時代における中世日本語の辞書である『日葡辞書』<sup>1)</sup>の記述を確認してみる。これによると「病人に対する心くばり」「健康に対して払う注意」「ただ治療するなどの心くばり」とあり、健康の意味を包括している点で現在と変わらない意味で用いられていたことが分かる。それでは養生の概念の始まりはいつ頃に生まれたものであるのか、さらに探ってみると、養生は中国に起源を持ち、西暦紀元前の商（殷）、西周の時代にさかのぼるといわれる。続く春秋戦国時代には、道教の陰陽五行説に基づいて養生の思想がまとめられ、その代表的なものが『黄帝内経』（前770年頃から前221年頃に成立）であり、続いて『神農本草経』、『傷寒論』など、江戸時代の医師たちも教科書として用いた書物が著された<sup>2)</sup>。養生の思想は日本には大陸から仏教の教えの一部として伝えられ、平安時代になると我が国でも養生関連の書物が著された。鎌倉時代に日本における代表的な養生書『喫茶養生記』が承元5年（1211）に栄西によってまと

められると、養生に関する書物も徐々に増えてゆき、戦乱を経て江戸時代になり平和な時代が続くと、人々の健康や長寿への意識が高まり、養生に関する出版物も増えた。その中でも貝原益軒が正徳2年（1713）に上梓した『養生訓』<sup>3)</sup>は、江戸時代に出版された数ある養生の出版物のなかで長く読み継がれた。過去の『喫茶養生記』などの養生の書物は、朝廷や将軍、僧侶などが読者として想定されて書かれ、身分の高い層の間で読まれたのに対し、『養生訓』は道教をはじめとした中国の文献を研究解釈しながら、日本の風土や文化も取り入れ、さらに自身の経験も加えることで大衆に向けて書かれた健康法や病気予防の本であった。現在でいえば大量に出回っている健康指南本や健康情報に相当するだろう。

貝原益軒が述べる養生は健康だけでなく、より広い意味で生き方そのものも含んでいる。そのことも踏まえつつ、養生に関心を持つか否かでどのように身体や精神に影響が生じてくるか、さらにいえば人生にどのような変化をもたらすかの例として、岡山藩の藩政史料『日次記』や能の会の記録等に残されている池田綱政の能の記録をもとに、江戸時代の大名の行った能による養生について考えていきたい。さらに、江戸時代大名の能に新しい価値が浮き上がらせることに繋げていけたらと考えている。

## 2. 池田綱政が「養生」の能を始めるまで

### 2.1 江戸の事例

池田綱政をはじめ、江戸時代の諸大名は多忙な生活を送っていた。1年おきに欠かさず国元と江戸を往復し（参勤交代）、国元においては藩政を取り仕切り、江戸においては将軍や大名や朝廷との交際に勤しみ、日によって決められた儀礼や恒例の行事に精励した。

綱政の養生の能が盛んに行われたのは、元禄2年（1689）から正徳4年（1714）10月1日までである。年代でいえば50代で、藩主になって15年ほどたった頃からである。武家も商家も40代で隠居することが多かった江戸時代に、50の賀の年祝いを過ぎてから能への愛好を深め、それが還暦を迎えた60代、古稀を迎えた70代まで続いた。

綱政が能を始めたきっかけは、当時の徳川将軍の五代徳川綱吉（1646-1709）が能を愛好していたことによる。将軍綱吉は、将軍就任以前はもとより、就任後も江戸城内で頻繁に能を行なうばかりでなく、御三家や懇意にしている家臣、例えば柳沢吉保などの邸宅へ赴いて自ら儒学の講義を行なった後、自身が能を舞うのを見せたり、訪問先の家の者、御供の大名、そして家臣にも舞わせたりする「御成」

を盛んに行った<sup>4)</sup>。諸大名は江戸に滞在している際は当然、将軍の動静は常に直接見聞きしていたはずである。おそらく綱政も将軍綱吉の愛好を意識して能を始めたであろうことは想像に難くない。その契機のひとつとなったのが、貞享3年（1686）6月27日に将軍綱吉の江戸城における能の会を拝見する機会を得たことにより、その榮譽に預かった祝いとして江戸藩邸で同年8月16日と同月23日に能の興行を行ったことである<sup>4)</sup>。それまでも将軍綱吉の影響で、江戸において将軍と関わる場合はもとより、大名間の交際においても、式楽以外で能が行われるようになった時勢を受けとめていたはずである。しかしながらやはり経験がなければ、すぐに能を行うことはできないだろう。綱政は江戸時代の大名の常の嗜みとして幼少のころから能の稽古をしており、つまり基礎と経験は備えていた<sup>6)</sup>。彼は当初、喜多流の能を学び、その後は、自身の好みで観世流や金春流を学び加えながら修練してきたものだった。つまり綱政の能は、ひとつの流派にこだわらず自分の好みを取り入れた、彼独自のもので、先人の芸を正統に継承して生業として活動する能役者たちの芸風と明らかに異なる、いわば愛好者や趣味の能であるといつてよいと考える。

大名の儀式や行事の中には能が必ず催されることもあり、50歳以前にも能と関わってきた綱政であるが、50歳を境に徐々に修練に熱が入っていき、儀礼とは別に日常的に能の会を頻繁に催すようになった。そして元禄7年（1694）には池田家江戸屋敷の能舞台を新築するに至る<sup>7)</sup>。伝統的な構造を持ち、決まり事として舞台上には神の宿る木である松の絵画を必ず配するなど、いわば一個の美術品といってもよい能舞台を建造するにあたっては、当然かなりの費用を要する。従って能舞台を造ることは、綱政にとって相当の大きな決意を必要としたはずであり、ここに彼の能に対する並々ならぬ思い入れを感じることができる。

能舞台が築造されると、元禄6年（1693）には江戸における催能の回数が月平均4.8回であったのが、能舞台ができた後の元禄9年（1696）には7.1回と増加している<sup>4)</sup>。とりわけ、儀式以外で藩主が私的に行う能や能の稽古の増加が顕著であった。また、諸大名を招請して行う能の会も多く行われるようになった。以上のことから、綱政の江戸における能の愛好が著しくなった契機には、この能舞台築造が大きく影響していることは明らかである。さらに元禄9年（1696）には、綱政にとっては将軍家と能を通じて関わる大きな出来事があった。それは8月6日に江戸城御座の間で催行された将軍綱吉の能の会にお

いて能の「三輪」という演目を勤めたことである。この能は、将軍家あるいは御三家と血縁があったり、普段から親密に交流があったりした大名の中から、能を愛好している大名を将軍が招集し、各人に一曲ずつ勤めさせたものであった<sup>†8)</sup>。綱政の母は、将軍秀忠の長女で豊臣秀頼の正室だった千姫と後に彼女と婚姻した本多忠刻の娘・勝子で、徳川将軍家と血縁にあり、また将軍綱吉の母・桂昌院とも幼少の頃より親交があった<sup>†9)</sup>。綱政が将軍家の能の会に招かれ活躍できた背景には、能を愛好する大名であったこととともに、将軍家との深いつながりが関係している。この会に際し、池田家では『日次記』だけでなく、能を行なうまでの経過を別冊に記録を残している<sup>†10)</sup>。このことから、いかにこの催能が綱政や池田家にとって特別なものであったが察せられよう。さらに元禄15年(1702)の12月5日に将軍綱吉の御成の御供で老中の柳沢吉保邸に詰めた折、綱吉の前で「舟弁慶」のシテ(主役のこと)を勤めており<sup>†11)</sup>、将軍綱吉が死去する宝永6年(1709)までの約10年間に、綱政は将軍綱吉や綱吉の後に将軍を継いだ徳川家宣の柳沢邸御成の際に随行して能を舞う機会を5回得ている。こうした江戸における綱政の能の愛好熱は国元にまで及ぶことになる。

## 2.2 岡山の事例

次に、国元の岡山での能の事例を紐解くこととする。

国元でも能が盛んになる前に能が催される場合は、その多くは年中行事の中、つまり式楽として行われていた。また元禄2年(1689)までの『日次記』によると、綱政は能よりも「御野廻り」を盛んに行っている。「御鷹野」とも表されることもある「御野廻り」とは、鉄砲で行う狩猟のことである。常に戦場を縦横無尽に駆け回って命のやりとりをしていた戦乱の世とは違い、江戸時代の大名は行動する範囲が狭くなり、屋内で政務や儀式を粛々と座って執り行うことが多くなった。その弊害を自ずから理解していた大名たちにとって、座り続けることで起こる体への負担を減らすための諸道具を工夫したり<sup>†12)</sup>、実戦を想定した戦闘的なことではなく、そうとは違って武家の尊厳を損なわずに全身を鍛錬する何かに取り組んだりすることは、自らの健康にとっての主題であった。それが綱政の場合は狩猟であり、やがて能に変わっていったと考える。

江戸での能愛好が盛んになり始めると、元禄4年(1691)頃より、国元でも儀式や行事とは関わりなく能が行われるようになる。そしてこの年を境に綱政が狩猟に出る記録は見られなくなり、綱政の趣向

対象が能へと移行したことが伺える。その理由は明確であり、武断政治から文治政治への転換を表していると同時に、能が武家の健康づくりや精神を整える方法として意識され行われるようになったことを示している<sup>†13)</sup>。

さて元禄4年以降、日常生活の中で綱政が楽しみや稽古で行う能の回数が急増した。この頃の能は岡山城内で行われ、拝見者は上層家臣や当番で登城していた藩士であった。また岡山城以外では、「御後園」と史料に記される現在の岡山後楽園で行われている(以後、本論では「御後園」と記す)。御後園は貞享4年(1687)から築庭が始まり<sup>†14)</sup>、元禄2年(1689)頃から使用できるようになった<sup>†15)</sup>。徳川水戸家の庭園である小石川の後楽園も、「後楽園」と呼称される前は「御後園」と称されていた。つまり「御後園」とは、主たる城や屋敷の「裏庭」とでもいう意味合いで設けられた施設の通称であり、大名が政務以外の時間を過ごし、茶の湯や和歌や能など大名としての教養の研鑽を積み、散策などをして英気を養う施設であった。岡山の「御後園」も当初は「御さいえん場」もしくは「御茶屋」と呼ばれており、この呼び名からもこの場所を作らせた主目的は茶の湯や散策のための庭であったことが察せられよう。御後園が完成すると綱政はほぼ毎日、午前中に東門より入ってまず園内を周回し、その中で4時間ほどを過ごすようになる。やがてその空間に宝永4年(1707)に能舞台が完成し、散策だけでなく能も頻繁に行われ、岡山における演能の中心となってゆく。宝永4年(1707)以前は、能を行う時は主に岡山城内の能舞台が使用された。能舞台ができる以前も御後園でも能は行われているが、専用の舞台はなく、園内の屋敷の座敷を屏風などで囲い能舞台に見立てて使用していたと考えられる。

元禄前期頃の岡山城、御後園双方の能の会における主な演者は、綱政と支藩である鴨方藩藩主の池田信濃守政言であり、綱政と政言の、言うなれば独壇場といった姿を呈している。それが時代を経ると、藩士が能を務めたり専門の能役者が行ったりすることが多くなっていった。その中で綱政は変わらず能の会には毎回自ら何番か舞台に立ち、それは彼が亡くなるまで続いた。綱政の場合は、鑑賞する以上に、自ら演じることに意義や楽しみを見出していたといえるだろう。

元禄8年(1695)には岡山城内の能舞台が新築され、国元での能興行により勢いがついた。さらに綱政が主に外部で行った能の会の記録である『萬御能之扣』<sup>†16)</sup>には、綱政がその際に使用した舞台および岡山城と御後園の舞台の寸法が記載されている。

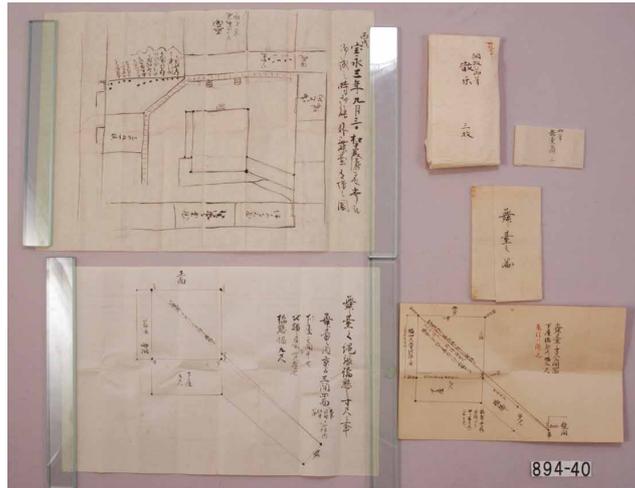


図1 林原美術館所収能舞台絵図

とりわけ外部の舞台の寸法は、実演するに当たっての個人的な覚えというばかりでなく、藩邸や岡山城そして御後園に能舞台を造ることを意識してその参考としても情報収集していたのではないかと想像したくなるほど詳細である。また、林原美術館の史料の中に能舞台の絵図が何点か確認でき、そのことが念入りに能舞台築造を画していたことを物語っている(図1)。

能の愛好の熱情が綱政を能舞台築造へと駆り立てたことは言うまでもない。それと同時に、専用の場所が身近になれば、探して見つけたり、自ら作り出したりして獲得することは、愛好や理解を深化させる以上に継続する力も生み出す。これは何事においても共通する継続と成功の秘訣であろう。

### 3. 宝永4年の御後園能舞台での「養生」の開始

宝永4年(1707)に綱政は古希を迎えた。その祝儀として江戸藩邸では2月16日に祝儀の能が執り行われた。この時の能は、綱政の古稀だけでなく三左衛門(後の政順、宝永6年に死去)を次期藩主として公示する意味合いも兼ねており、普段から親交のある大名や親類が客とはいえ、式楽として行われる能のように祝儀の儀式である盃事が組み込まれたり、祝儀性の強い演目で構成されていたりなど、格の高さを感じられる。この時綱政は得意の演目である「三輪」を務め、三左衛門は綱政の好んだ演目の一つでもあり將軍綱吉の前でも演じたことのある「舟弁慶」を務めている。

また宝永4年(1707)以降は、岡山で行われる能が江戸藩邸で行われる能の回数を越えた。この節目の背景となったのが、御後園の能舞台の完成である。能舞台が完成した正確な日にちの記述は確認できな

いが、宝永4年(1707)5月15日に綱政は参勤交代で岡山に到着し、翌日16日の『日次記』に次のような記述がある。

- 一、巳之上刻御後園江御越被遊、御召物麻御上下、慈眼堂、弁濟天、地藏堂江御参詣、御初備金子式百疋ツヽ、二天堂江も御参詣、御初備金子百疋、
- 一、於延養亭水原久兵衛、同庄八郎御目見、
- 一、御舞台出来初而御覧被遊ニ付、浅野瀬兵衛御熨斗鮑被下之、稲川佐内、沢一学 二茂下之、

綱政は帰国の翌日、御後園内の神社仏閣へ参拝後、能舞台を拝見したと記されている。従ってこの時には、すでに能舞台は完成していたことが分かる。

さらに9月9日の『日次記』には、前述した養生のために行っている能を藩の領民に見せるとの意思を記した一文がある。確認のためにここで要約を述べると、近年、藩主の綱政は、「御養生」のために能を行っているが、その岡山城内の舞台で限定された者のみしか見ることができなかったものを、御後園に造らせた能舞台で、身分の上下を問わず、広く藩士の妻子や領民にまで拝見を許し、それを9月20日過ぎより徐々に行うとの綱政の所信である。5月には完成していたのにすぐに能を行わなかった理由は、江戸時代の9月は旧暦であり、現在の10月にあたることから、おそらく残暑が過ぎて爽やかな初秋を迎える9月を選んだためではないかと考えられる。

そして翌9月21日に御後園の能舞台で初めての能が行われた。その時の『日次記』の史料を次に示した。なお、誌面の都合上、原本の体裁ではなく翻刻をそのまま列記した。

- 一、御後園於新舞台始て御能被遊、御家中之妻子并ニ町方在方之男女拜見今日より被仰付之、少将様於御城朝御膳被召上、卯ノ下刻御後園江御越被遊、峯千代丸殿・長千代様即刻御渡り被成、御城女中各御後園へ参拜見、
- 一、於御次之間ニ池田主殿・池田刑部・日置隼人・池田広助、其外例於御城拜見之御近習之面々・当番之諸士各罷出拜見、衣服何も熨斗目麻上下着之、
- 一、善貞坊徳達院・小堀屋吉兵衛・水原九兵衛・同庄八郎、御次より拜見、
- 一、倉橋屋庄兵衛・備前屋源右衛門・海老屋庄七郎・植木屋丹三郎、拜見仕、
- 一、鈴木又兵衛、沢屋治右衛門召連罷出ル、町人共拜見仕ニ付て也、
- 一、村上小四郎罷出ル、在方之者共拜見ニ付て也、
- 一、池田内匠頭・峯千代丸殿・池田主殿・池田刑部・日置隼人より生鯛壺折三枚ツ、指上之以目錄、稲川佐内披露之、棧敷ニて拜見之者共、
- 一、主膳様女房中、峯千代丸殿女房中、伊木将監同断、池田主殿同断、池田刑部同断
- 一、棧敷人数六十七人、同下女二十八人芝居
- 一、在方男百八拾人芝居 同女五十人
- 一、町方男七十人 同同女 七拾人
- 総人数合 四百六拾七人
- 一、翁より三番目迄はやし方・地謡・後見共烏帽子・素袍着之、四番目より右之者共各のしめ長上下着之、
- 御能組 辰上刻始  
翁 千歳 清兵衛  
三番三 兵右衛門  
左太郎 甚七郎 甚助 清左衛門 宇右衛門  
高砂 権内 治兵衛 相助  
治右衛門 吉之丞 清三郎  
利左衛門  
すえ広 兵右衛門 藤九郎 五郎太郎  
鍋次郎 伝九郎 平右衛門  
田村 森右衛門 四郎三郎 助三郎  
清八郎 分左衛門  
つくしのおく 相助 焼知 全斎  
甚七郎 亦之進 清左衛門  
江口 十郎左衛門 清六郎 五郎太郎  
朝之丞 太郎右衛門 吉之丞  
亦次郎  
紅葉狩 鉄五郎 助四郎 喜助 亦作  
執之丞 藤助 源之助 喜右衛門 珍慶  
七郎 伝八郎  
辰之助 平九郎

- 吉三郎 定右衛門  
亦吉 亦九郎  
うつほ猿 藤九郎 清兵衛 相助 清賀  
内匠 半之丞 九郎兵衛 源八郎  
芦刈 甚助 弥三郎 助三郎  
定之助 治兵衛  
御中入  
文二郎  
鞍馬天狗 門平 吉右衛門 門十郎 珍慶  
吉太郎 忠三郎 清六郎 五郎太郎  
珍慶 正斎 為三  
あはせかき 清兵衛 宗斎 与十郎 善悦  
長吉  
邯鄲 太郎右衛門 門之丞 文五郎 宇右衛門  
門 金斎  
源助 藤十郎 長兵衛  
半七郎  
八内  
兵藏  
福の神 兵右衛門 善斎 珍慶  
喜太郎 伝九郎  
金札 長右衛門 源八郎 甚九郎  
伝之丞 善三郎 清三郎  
申ノ上刻済
- 一、三番目之跡ニ、棧敷芝居共ニ拜見之者共ニ、赤飯・にしめ・肴等被下之、
- 一、御近習徒六人、御先徒五人芝居之内、竹越見張相勤之、
- 一、御先徒四人所々押へ刀番等相勤之、
- 一、翁之御用ニ罷出相勤候者共ニ、金銀被下之、左ニ記之、
- 一、銀五枚 翁 渡辺左太郎  
一、同三枚 千歳 梅田清兵衛  
一、同三枚 三番三 榊原兵右衛門  
一、同貳枚ツ、ワキ鼓 奥田治兵衛  
一、同断 小林理左衛門  
笛 木村清三郎  
地 姫田長右衛門  
同 山崎十右衛門  
同 前嶋覚左衛門  
同 松風善八郎  
同 田代金兵衛  
同 山口喜八郎  
同 中村次右衛門  
右御役者共被下之、
- 一、金子五百疋ツ、地 河崎九一郎  
としより森本吉之丞  
地 井上庄助

太鼓 沢井宇右衛門  
 太鼓 林崎七兵衛  
 右六人之者共、翁御用相勤候ニ付被下之、  
 一、金子三百疋ツ、地 吉田藤右衛門  
 同 長谷川宇平太  
 同 小橋孫十郎  
 右之御役之者共、翁之地相勤候ニ付被下之、

この記述から、綱政は御後園の能舞台の初めての能公演に、家老以下藩士、藩士の妻子、在方（農村在住の者）、町方（町在住の者）の男女にも拝見を許し、総人数467人が能の見物したことが分かる（波線部参照）。それぞれ身分によって拝見の席は決められており、棧敷は、板張りの着席場所で武士の身分の者が座り、芝居には、能舞台の周囲の白州の上に筵などの敷物を敷いて在方や町方が着席した。また当日綱政は領民たちの前で、「江口」「邯鄲」の2曲のシテを務めている（太字参照）。この舞台の初披露が行われた翌々日の23日にも能があり、そして翌月の10月2日、3日、4日には連続で行われた。さらに宝永6年（1709）9月5日には、次のような綱政の意向が記されている。

一、御能拝見仕度存者ハ、士中男女共迄並在町共ニ心次第御見せ可被遊との御首（趣カ）意ニ付右之通申談、

ここに改めて、御後園の能の拝見希望者は藩内の民衆を「心次第」、つまり見たい者は随意に訪れてもよいと明言され、これ以降、町方や在方の拝見者が増加した。表2は元禄2年（1689）から正徳4年（1714）までの綱政の江戸と岡山における催能回数をまとめたものである。これによると、正徳4年（1707）10月29日に綱政が死去するまで、能の会は757回催され、そのうち岡山では334回行われた。そして宝永4年以降の岡山での能は、儀礼的な能以外はほぼ御後園の能舞台が使用された。表3は宝永4年（1707）以降の御後園における能の回数と拝見者数を表にしたものである。記録では宝永4（1707）年9月21日から綱政存命時最後の後楽園の能があった正徳4年（1714）10月29日まで、御後園では144回の能が行われた。そして拝見者は、綱政が「御家中妻子等高下ニよらず」、そして「心次第」に拝見を許すとした通りに、士分の者はもとより一般の民衆が常に拝見に訪れ、男性が29,706人、女性が45,681人、合計77,105人が拝見に訪れている。領民の拝見が許可された当初は、在方の男女の人数が多いが、やがて士分の女性と町人の女性の拝見者が増加し、各回約6割を女性が占めるようになる。現在でも我が国における芸術鑑賞では、女性は日常とは違う雰囲気を作り味わうために自らも装いを凝らして出かけることも少なくないが、『日次記』に拝見者たちに関する詳細な記述はないものの、御後園の棧敷や芝居の拝

表2 池田綱政の江戸・岡山における催能回数（池田家文庫『日次記』より）

西暦	年号	年齢	参勤交代日数	江戸での催能回数	岡山での催能回数
1689	元禄 2	52	5/9江戸発～5/23岡山着	0	0
1690	3	53	3/29岡山発～4/15江戸着	18	1
1691	4	54	5/9江戸発～5/23岡山着	14	11
1692	5	55	3/29岡山発～4/13江戸着		
1693	6	56	5/6江戸発～5/20岡山着	24	15
1694	7	57	3/28岡山発～4/16江戸着		
1695	8	58	5/6江戸発～5/21岡山着		
1696	9	59	3/28岡山発～4/15江戸着	57	12
1697	10	60	5/1江戸発～5/16岡山着		
1698	11	61	3/26岡山発～4/14江戸着	41	16
1699	12	62	5/3江戸発～5/17岡山着	39	34
1700	13	63	3/16岡山発～4/3江戸着		
1701	14	64	4/26江戸発～5/11岡山着		
1702	15	65	3/28岡山発～4/12江戸着	67	17
1703	16	66	4/23江戸発～5/11岡山着		
1704	宝永 1	67	3/晦日岡山発～4/18江戸着		
1705	2	68	3/28江戸発～閏4/15岡山着	26	32
1706	3	69	3/28岡山発～4/16江戸着	32	22
1707	4	70	4/28江戸発～5/15岡山着	27	33 (16)
1708	5	71	3/27岡山発～4/15江戸着		
1709	6	72	4/23江戸発～5/9岡山着	3	24 (1)
1710	7	73	8/9岡山発～8/26江戸着	18	34
1711	正徳 1	74	4/25江戸発～5/14岡山着	19	26 (6)
1712	2	75	4/6岡山発～4/24江戸着 (3/26出發予定を延期)	10	16
1713	3	76	11/9江戸発～11/26岡山着 (1不快のため出發を延期)	28	0
1714	4	77	岡山10/6出發予定が、10/6食欲不振で断念。 (10/29, 7ツ半頃綱政死去)	0	41 (7)
合計				423	334

注1: 江戸は池田家藩邸、岡山は岡山城および御後園で行われた回数に限る。それ以外の場で綱政が勤めた能は含まない。

注2: 宝永四年以降の岡山の催能回数の( )内の数字は、回数のうち岡山城内で行われた回数を示す。

表3 宝永4年以降の岡山後楽園における催能の回数と拝見者数  
(池田家文庫『日次記』『日並記抜書』より)

岡山在国期間	能を行った回数	男合計	女合計	男女合計	備考
宝永4年9月21日～宝永5年3月27日	17	1,250 [250]	1,370 [274]	4,662 [274.2]	9月21日から10月4日までの5回のみ 在方・町方の人数掲載あり.
宝永6年5月9日～宝永7年8月9日	57	11,641 [204.2]	17,198 [301.7]	27,146 [476.2]	宝永6年8月29日までは藩士のみの拝見で、総人数の記載なし.
正徳元年5月14日～正徳2年4月6日	36	8,925 [247.9]	16,217 [450.4]	25,154 [698.7]	
正徳3年11月26日～正徳4年10月29日	34	7,890 [232.0]	10,896 [320.4]	20,143 [592.4]	御後園でも能でも領民の拝見のない時あり.
総合計	144	29,706	45,681	77,105	

◎拝見者の内訳

男－「在方」・「町方」

女－「御家中之女中」・「御城ヨリ之女中」・「在方」・「町方」

◎〔 〕内はその年の1回の催能における平均（宝永4年9月21日～宝永5年3月27日は5回分のもの）.

◎藩主一族や上級家臣の数は含まず.

見席はさぞかし賑々しかったであろうと想像する。

さらに、御後園においても能を行う時も必ず綱政は自ら2～3曲舞っている。よく演じたのは、得意としたのは美女や貴公子が主人公で情緒的な舞を伴った優美かつ艶麗な曲であった。

江戸において将軍の前でも披露し、おそらく自身の舞う能に少なからぬ矜持のあった綱政が、女性たちの視線が集まる舞台の上で古の王朝や文学の世界の主人公を演じる心境を慮ると、その高揚感と爽快感が伝わってくるようである。だが衆人の注目を浴びる心地よい緊張感に身を置く機会がたびたびあったことは、単なる自己陶醉に終始するだけでなく、綱政の心身の張り合いと潤いになっていたのではないだろうか。

綱政が御後園で能を舞うことを励みと楽しみにしていたと感じられる記事が『日次記』にある。それは宝永7年（1710）の間の記事で、この年は隔年で行う江戸参府を、将軍宣下の日程の兼ね合いで通常4月であるのを7月にするよう幕府より要請された。この時綱政は「暑気御病氣被成候段」、つまりそのような暑い時期に参勤したら暑さで体調を崩しかねないので、日程を延期してほしいと幕府に要望したのである。おそらく藩主自身だけでなく、行列に連なる家臣や駕籠や荷物を担う従者たちの健康の気遣いもあったと考えられるが、その希望は聞き入れられ、「八月中御勝手次第御参府被成候様」と返答があった。そのために宝永6年（1709）5月9日から宝永7年（1710）8月9日に江戸へ出発するまでの在国期間は1年以上に及び、綱政の治世期の中でも長期間の在国となった。その間の催能は57回を数える。行う季節は初秋や春に集中しており、やはり気候の

良い時期を選んでいたようであるが、暑さのために参府を延期した宝永7年（1710）の7月に入っても能が3回行われ、しかも綱政自身、常の通り能を務めている。綱政にとって能は「御養生」であったことから、気候に左右されることなく継続的に能を行うことに何ら異を唱えるつもりはないが、能を務めるだけの体力があったのなら、7月の炎天下に江戸へ出発しても体調に問題を来すことはなかったのではないかと考えたくなる。しかしこうして史料を読んでいると、江戸でも能を頻繁に行っていた綱政が、それ以上に国元の御後園で領民の前で能を行うことを何にも代えがたい「御養生」であり、励みであり、楽しみとして捉えていた、とあらためて思われてくる。

#### 4. 史料から見る綱政の養生の能の様子

では、実際に綱政が江戸と岡山で実際に行った能の会はどのような内容であったのかを史料から見てみたい。ここに提示する史料は林原美術館所収の『子丑江戸 丑ノ寅御後園』（図2）と『宝永四年六月三日ヨリ十二月廿五日マテ 同五年 正月五日ヨリ三月十一日マテ』（図3）からのそれぞれ翻刻である。

前者は、宝永4年（1707）6月3日から宝永5年（1708）3月11日までの岡山での能の記録である。後者は、宝永5年（1708）5月12日から宝永7年（1709）7月21日まで江戸と岡山それぞれの場所で行った能の記録である。前者、後者ともそれぞれ小冊子1冊の形態である。能の演目は現在でも独特な形式で記述されるが、この史料も簡略化されているとはいえ、それに則って記されている。また演目の記述の前後には、



図2 林原美術館所収『子丑江戸 丑ノ寅御後園』

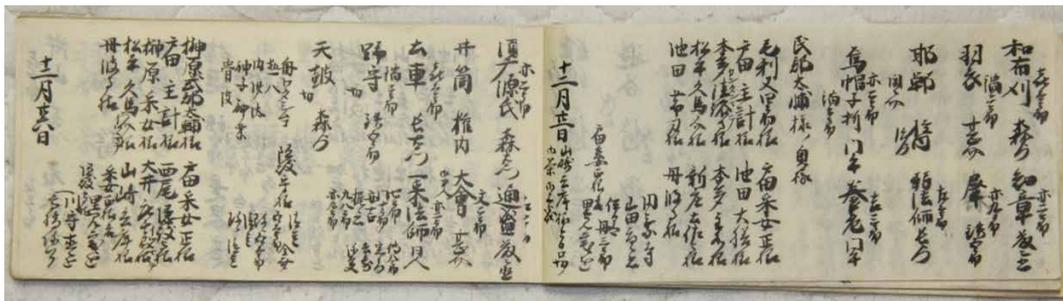


図3 林原美術館所収『宝永四年六月三日ヨリ十二月廿五日マテ 同五年 正月五日ヨリ三月十一日マテ』

客の名前や人数が確認できる。ここでは記述を区分しながら内容を説明する。

まず岡山で行われた能の会の記録を図4に、『宝永四年六月三日ヨリ十二月廿五日マテ 同五年 正月五日ヨリ三月十一日マテ』より、宝永5年(1708)3月6日の史料を示す。

(A)は、能の演目と演者(主役と脇役)が記された部分である。太字は演目で、その横や下に記されたのが演者となる。史料では、演目の上に朱色の丸が付いている箇所が確認でき、これは藩主綱政が演じた印である。この時は「鶴亀」「土蛛(土蜘蛛)」「野宮」「降魔」「唐船(船)」「羅城門」「葵上」「猩々」が行われ、そのうち「野宮」「葵上」を綱政が主役を務めた。また峯千代(後の岡山藩5代目藩主の継政)が「羅城門」を務めている。(B)は、狂言の演目と演者である。狂言はここでは主役を務めた者の名前が記されている。太字が演目である。(C)からは拝見に訪れた人々が記されている。(C)は棧敷席から拝見した者で、始めのほうには池田主殿、稲川佐内、沢一学といった岡山藩の家老や家老格の武士の名前が見られる。その後も士分やその従者らしき名前が続き、最後に城内で勤める女性たちの「御城ヨリノ下女」と続く。そしてこの日の棧敷からの拝見者は、合計147人であった。続く(D)は芝からの拝見で、棧敷より下がった位置に座席した者である。この日は在方(農村)から男女それぞれ

130人、町からは男性70人、女性190人が訪れ、合計520人であった。なお、御後園の能には、毎回200~500人程度の領民が拝見に訪れている。(E)は、在方や町方を引率した者たちや、藩内外の御用達の商人で拝見した者である。

御後園の能舞台が築造されてからは、(C)の拝見者で城内の女性と(D)が拝見する者に加わった点が、それ以前の能との顕著な相違点であることはこれまで述べてきた通りである。

次に図5へ、『子丑江戸 丑ノ寅御後園』の史料から、宝永5年(1708)12月21日に江戸において行われた能の記録を示す。

まず日にちの下方に、能とともに行われた出来事が記されている。この日は客の一人であった山崎兵庫(宍粟藩藩主。池田家の親戚筋にあたる)が、その年の新茶である口切の茶を持参したことが分かる。(A)は能の番組が記され、太字の「須磨源氏」「通盛」「井筒」「大會(会)」「土車」「一來法師」「野守」「天鼓」が演じられた能である。このうち「井筒」と「天鼓」を綱政が演じている。「切」というのは、その番組が全部演じられたのではなく、部分的に演じられたことを表している。(B)は狂言の番組で、太字の「舟ワタシムコ(舟渡髯)」「惣八」「内沙汰」「神子神楽」「骨皮」が演じられた。この演じ手の中に「隠岐守様」との人物が見られるが、これはこの日の客でもある遠州横須賀藩主の西尾隠岐守忠成であ

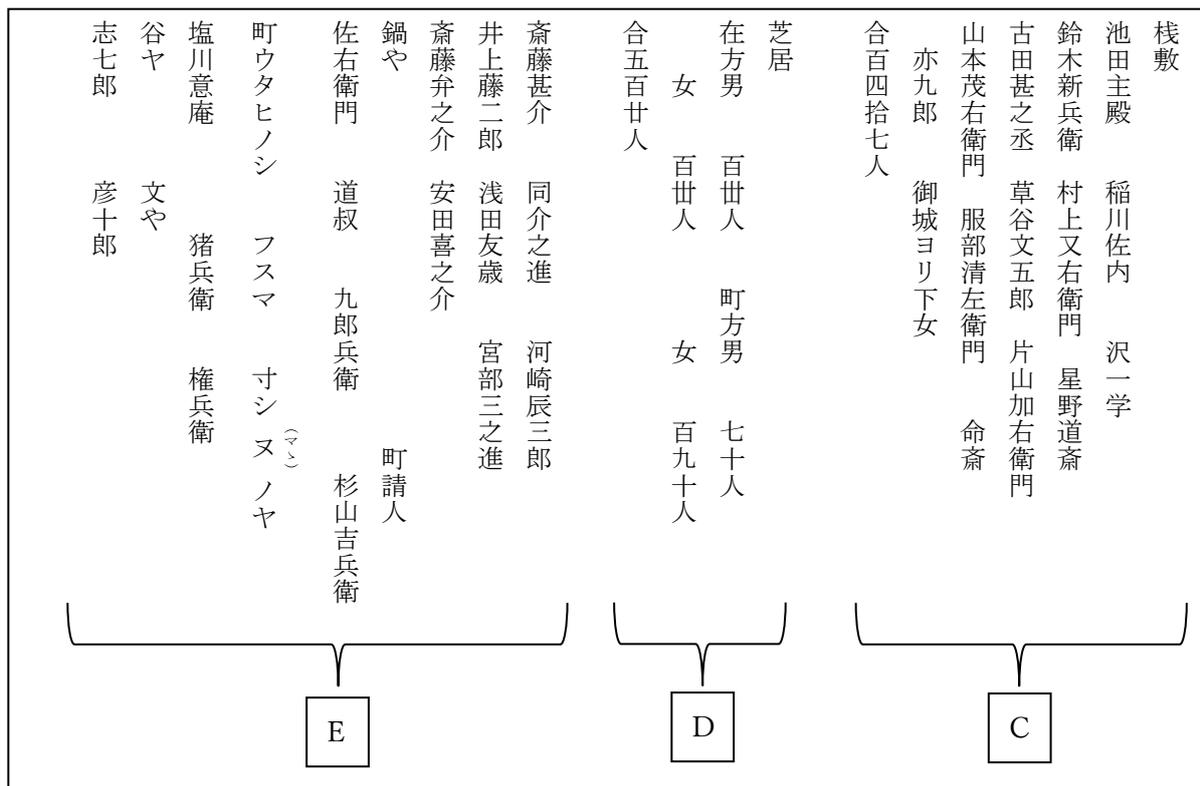
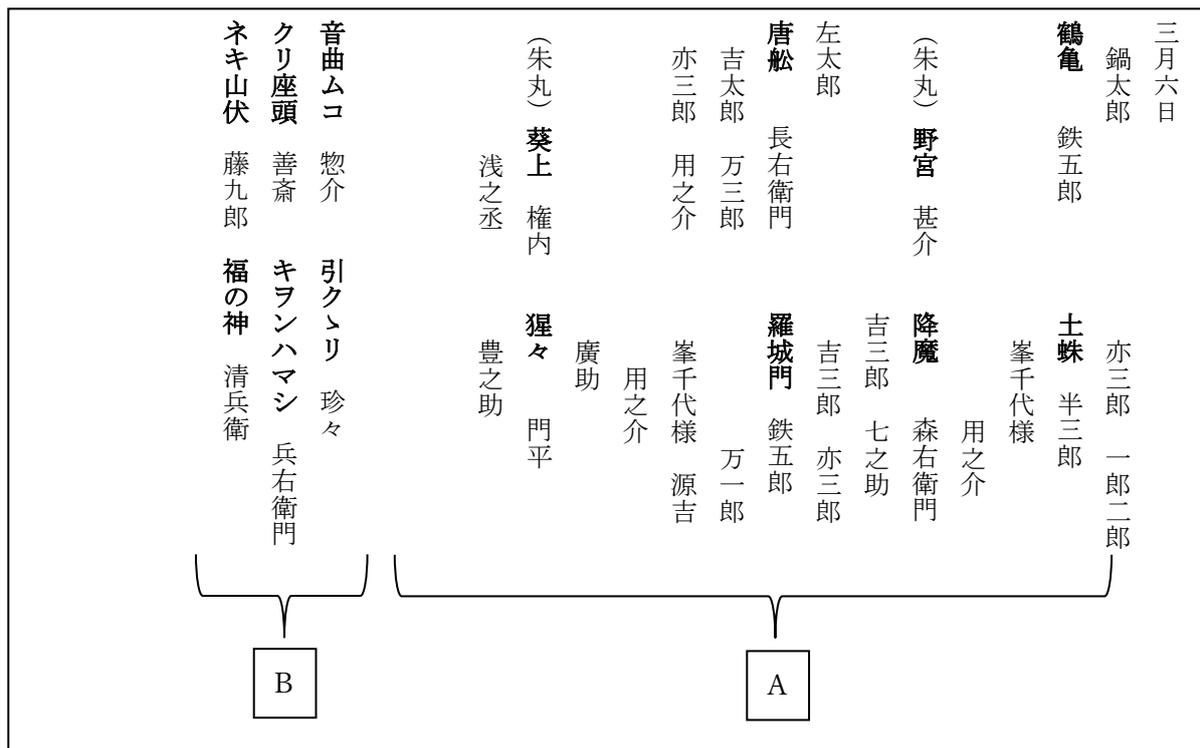


図4 『宝永四年六月三日ヨリ十二月廿五日マテ 同五年 正月五日ヨリ三月十一日マテ』  
宝永5年（1708）3月6日

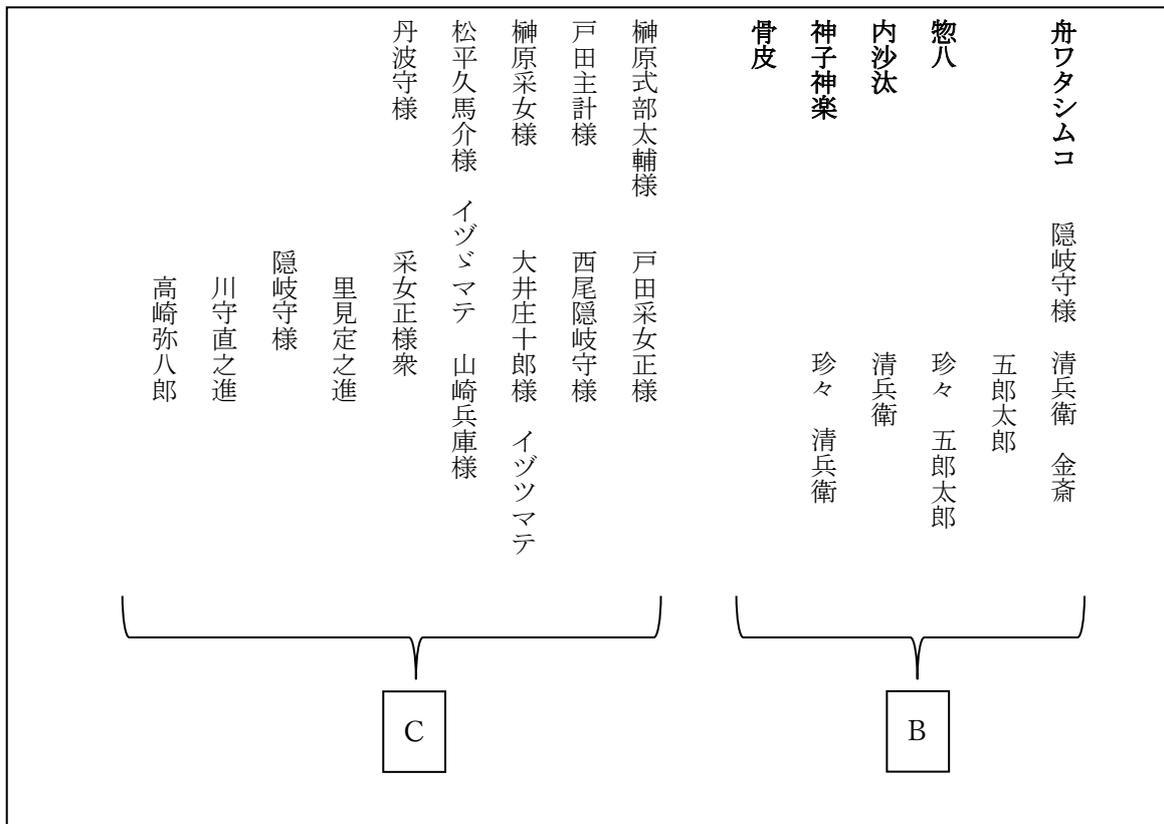
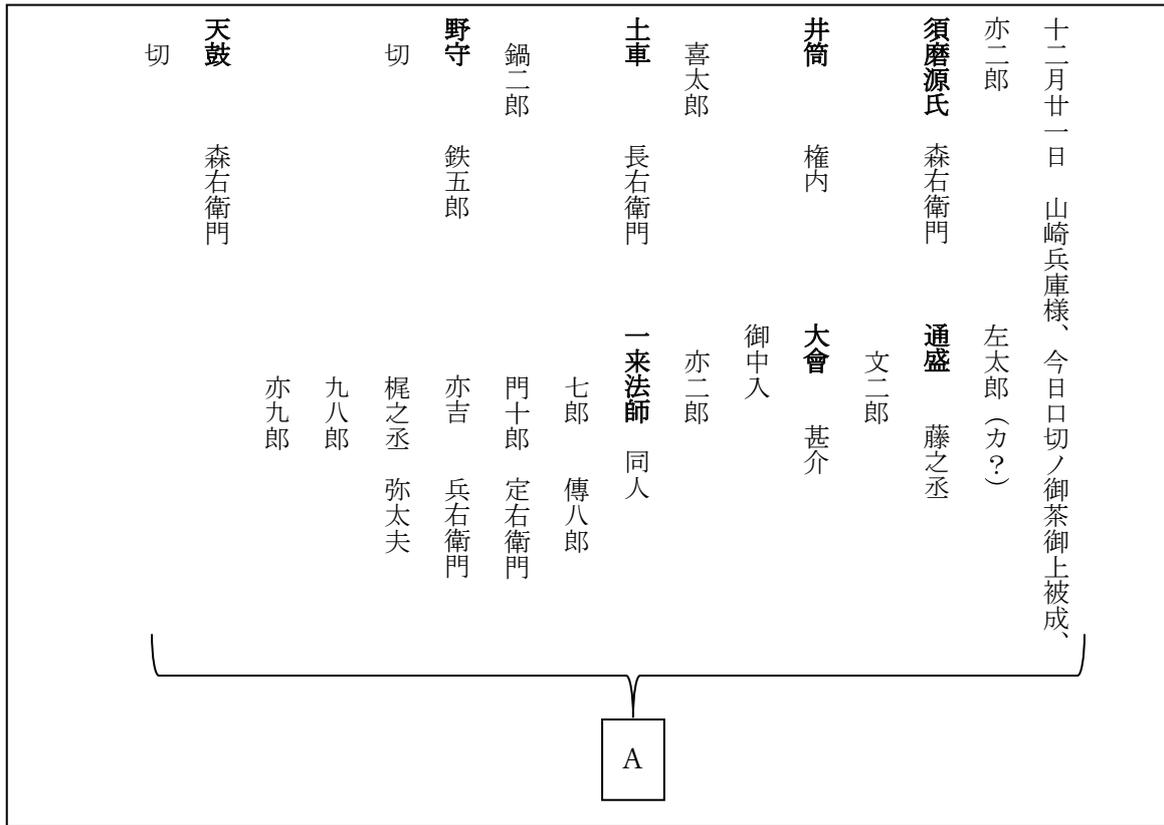


図5 『子丑江戸 丑ノ寅御後園』宝永5年(1708)12月21日

る。彼は綱政の江戸における能の会に客としてしばしば訪れており、訪れるだけでなく、舞台上に立って狂言を演じる姿が幾度も史料から確認できる。(C)はこの日拝見に訪れた客人たちである。江戸での能の会の拝見者は大名で、その大名の供として随行した家臣も拝見している。また客人は、能の会の始まりから終わりまで拝見していたのではなく、途中で帰る者もいた。その場合の多くは、綱政の能を拝見してから退出している。

以上のような能の会が、宝永4年(1707)6月3日～12月25日(岡山)は32回、宝永5年(1708)1月5日～3月11日(国元)は29回、宝永5年(1708)5月12日～宝永6年(1709)4月18日(江戸)は10回、宝永6年(1709)5月19日～宝永7年(1710)7月21日は34回行われた。もちろんこれまで述べてきた通り、能の会の際に綱政は毎回能を務めている。そのことは「能を愛好した」だけにとどまらず、綱政の健康や長寿などの実存的な効果をももたらしたとも考えられる。なぜなら能のシテを演ずる場合、能の衣装は20キロ近い装束と視界をほとんど奪う面を付けて謡ったり舞ったりする。そのため能の稽古ではそれに耐えうる体力と精神力を鍛えることができる。それを綱政のように稽古や舞台での実演を連続的に行えば、健康維持や体力増進につながる。綱政が健康体であったことを示唆している一例を『日次記』の中から挙げるとすれば、宝永5年(1708)10月に麻疹に罹患した際の記録を提示したい<sup>†17)</sup>。綱政は麻疹が蔓延していた宝永5年(1708)の江戸において、10月22日に麻疹に感染した。6日間療養した後、10月28日に回復の祝儀を開くと、その後さらに静養を続け、11月8日に政務に復帰した。麻疹の免疫のない人が罹ると、年齢が高いほど体力や免疫が落ちているために重篤化するといわれるが、70歳の綱政は回復した。その快気祝いとして能の会を12月9日に行い、自らも「遊谷(熊野)」の能を舞った<sup>†18)</sup>。

江戸時代を通じて最高の医療を受ける立場にあった徳川幕府の歴代将軍の平均寿命が50歳前後であったことに比べ、綱政は麻疹に古稀で感染したにもかかわらず命を留め完治したことを考えると、綱政の健康には日々の能での鍛錬が少なからず影響していたのではないだろうか。

##### 5. おわりに―課題と展望―

本稿では池田綱政の能の記録をもとに、能を行うことを交えて養生の視点から江戸時代の武家の能を論及することによって、江戸時代の大名の能に新しい価値感が深化した経緯を論述した。

もちろん健康保持ばかりを期待して武家は能を

行っていたのではない。武家間の儀礼や必須の教養として必要に迫られたことも事実ではあるが、多くは世阿弥が目指した幽玄の美に身を任せる非日常性に心惹かれて行ったと考えられる。現実社会の煩瑣からの逃避を求めるのは今も昔も変わらない。それは能が確立した室町時代の頃から続く武家の習慣であり嗜みであった。このことを踏まえた上で、武家の能に養生、つまり健康維持、もっといえば抗老化や長寿や生きがいの意味を持たせたならば、江戸時代以上に健康長寿の情報が氾濫しそれらに過敏ともいえる現代の我々にとって、江戸時代の武家の能は身近に感じられてくる。

今回、能が武家の養生に効果があったと科学的に立証することができないまでも、仮説立てで述べ藩主の綱政の能には養生の効果があった可能性が示唆できたと考える。先にも述べたが、綱政が能による養生を成功させた一因には、連続して能独特の動作を行ったり能のセリフや謡を記憶したりすることだけでなく、自らが演じる姿を「見せる」ことにもあったのではないかと考えている。つまり、宝永4年(1704)に御後園に能舞台を造り、藩主が領民を前にして舞台上で演じることは、養生の内でも、最も精神的な満足感を得られて、養生の効果があつたのではないだろうか。また、これは推測の域を出ないが、綱政が養生の能を始めて、最終的には、領民に見てもらふことで、藩主は養生の効果をえた上、領民たちも満足したのかもしれない。綱政は、演能を始めて、將軍の御座の間で演じたり、領民を前に演じたりした時の精神的な充足感・満足感は、身体の鍛錬以上に計り知れないものであつたのではないだろうか。舞台上上がり、観客の存在がある中で得られる「精神的な価値」は、今後健康長寿を考えるうえで注目できる視点だと考える。

綱政が能を行う目的とした養生の意図するところは、武士の嗜みや芸術性の追求だけではなく、予防医学に通じる。それこそが江戸時代の大名の能に付加すべき新しい解釈だと考える。今後も養生のために能を行う目的で後樂園に能舞台を作り、そこで自ら演じる能を領民たちに見せた池田綱政の能については、まださまざまな方向から検討を重ねていきたい。それと同時に、実際に能(日本の伝統的な舞や踊り)が身体に及ぼす影響も数値的に示すことも実施して、科学的な根拠も付加したい。

人々の前で自ら舞う姿を披露することも、失態を犯せば自身だけでなく藩の命運にも関わるといっても過言ではない藩政や將軍などとの交際も、かなりの緊張を伴う。しかし、芸術や芸能で生じる緊張は、藩政や交際のそれとは異なり、心身に張りや前向き

な影響を及ぼし、健康や長寿につながるのではないだろうか。つまり演じるだけでなく、それを人前で披露することを伴うことでさらに健康維持に大きな

効果が期待できるのではないか。その結果が、池田綱政の長寿や健康にもつながったと考える。この件に関しての科学的な検証は、今後の課題としたい。

#### 謝 辞

本稿は、第31回医療福祉研究報告会（令和2年8月5日）における口頭発表に基づきそれを発展させたものであり、令和元年度医療福祉研究費（A コース）の研究成果の一部です。

また執筆にあたっては、神原邦男先生（元・川崎医療福祉大学特任教授）に多くのご助言を賜りました。感謝申し上げます。

#### 注

- †1) 公の儀式の時、決まって演じられた、雅楽や能楽などの芸能のこと。
- †2) 岡山大学附属図書館所収池田家文庫所収。
- †3) その経緯や申請の書面に関しては、岡山大学附属図書館所収池田家文庫『日次記』元禄11年（1698）5月12日の条に詳しい。
- †4) 能楽の詞章を歌う部分。
- †5) 御成は、武家儀礼として江戸期初期から中期まで将軍家でも行われていた。池田光政、綱政も行っている。
- †6) 池田家文庫（マイクロフィルムリール番号：C-6, 417-5）の史料より。
- †7) 岡山大学附属図書館所収池田家文庫所収『日並記書抜』元禄7年閏5月27日の条に「一、廿七日、小書院之前御舞台出来、始而御能有之」とあり、能舞台は小書院前に造られた。しかし元禄6年5月21日の史料にも「御慰御能、於小書院御舞台ニ被遊ル」とあるため、元禄7年にできた舞台は改築だったと推測される。
- †8) 『徳川実紀』第六編常憲院殿御実記附録巻下によれば、元禄9年8月6日の能の会のことを、「けふ猿楽あり。高砂は松平修理大夫吉貴。小鍛冶は松平安藝守綱長。三輪は松平伊豫守綱政。葵上は細川越中守綱利。六浦は藤堂佐渡守高通。春日龍神は毛利甲斐守綱元。祝言は金春七郎なり。」と伝えている。
- †9) 岡山大学附属図書館所収池田家文庫『日次記』元禄9年7月12日の条（マイクロフィルムリール番号：TCJ-013）に桂昌院との関係を述べている箇所がある。
- †10) 綱政が元禄9年（1696）8月6日に行った能の様子は、『於御城御能御勤覚』（マイクロフィルムリール番号：C-8-80）と、『御本城御座之間舞台能御付候刻之覚控』（マイクロフィルムリール番号：C-6-413）に詳しい（いずれも池田家文庫所収）。
- †11) この件に関して、池田家文庫『国持ち大名ニ未無例事並始テ被仰付候品々』（マイクロフィルムリール番号：C-6-418-1）のなかで「国持大名に未だ例なき事」と誇っている。
- †12) 林原美術館には、池田家伝来の「脇息」と「茵（しとね）」（敷物）を収蔵している。その複製品が岡山後楽園の延養亭復元60周年記念フォーラムにあわせて2020年に公開された。
- †13) 『徳川実紀』第六編（pp751-752）常憲院殿御実記附録巻下には、将軍綱吉が日常生活の中で能や狂言を好んで行った理由として「礼楽をもて天下を風紀するの遺意」と述べられている。
- †14) 岡山大学附属図書館所収池田家文庫『留帳』貞享4年（1687）11月16日の条に、「一、御茶屋御屋敷仕形平シ鉄初仕ル」とあり、この日が「御茶屋（のちの御後園）」の造営開始日であったことを示している。
- †15) 岡山大学附属図書館所収池田家文庫『留帳』元禄2年（1689）5月23日の条によれば、この時綱政が岡山に帰国した際には「藪囲い」「地形平しの御普請」「御茶屋」などが完成していた。
- †16) 原本は、林原美術館所収。
- †17) 岡山大学附属図書館所収池田家文庫『日並記抜書（4）』宝永5年（1708）10月22日から11月8日の条（マイクロフィルムリール番号：TCJ-005）
- †18) 先に提示した林原美術館所収の『宝永四年六月三日ヨリ十二月廿五日マテ 同五年 正月五日ヨリ三月十一日マテ』の宝永5年（1708）12月9日の条に、「御麻疹已後御祝ノ御能」として、麻疹平癒の能の番組が記載されている。

#### 文 献

- 1) 土井忠生編訳：邦訳日葡辞書。岩波書店、東京、1980
- 2) 謝心範：養生の智慧と気の思想。講談社選書メチエ、東京、2018
- 3) 貝原益軒：養生訓。伊藤友信編、講談社学術文庫、東京、2018

4) 西脇藍：岡山藩主池田綱政と「能」. 吉備人出版, 岡山, 2005

(2021年11月18日受理)

## The Okayama Lord's and the Restorative Power of Noh Play

Ai NISHIWAKI, Takuma WADA and Daisuke GOTO

(Accepted Nov. 18, 2021)

Key words : Okayama-clan, daimyō, karō, Noh play, health

### Abstract

In the Edo Period, the liegemen of the Okayama Clan weren't healthy. In contrast, the feudal lord Tsunamasa Ikeda put energy into his health and well-being through his patronage of Noh theatre. After he passed 50 years old, he began to stage and perform in Noh plays as a means of recuperation, known in Japanese as "yōjō" in Kōraku-en and other places. While focusing on his health and well-being, Tsunamasa Ikeda ruled his fiefdom until his death at seventy-seven years old. I investigated the recuperation of the Okayama Clan and the chief retainers by considering if there was any evidence of an interest in the restorative power of Noh and its mental and physical effects and its potential to alter somebody's life. Of course it can be said that there was evidence of physical health benefits, performing Noh in Kōraku-en must have given a sense of spiritual satisfaction and so can be thought of as a form of spiritual recuperation and well-being. Even in the present day, when contemplating health and longevity we should consider the restorative power of Noh on the human spirit.

Correspondence to : Ai NISHIWAKI

Department of Social Work  
Faculty of Health and Welfare  
Kawasaki University of Medical Welfare  
288 Matsushima, Kurashiki, 701-0193, Japan  
E-mail : [a.nishiwaki@mw.kawasaki-m.ac.jp](mailto:a.nishiwaki@mw.kawasaki-m.ac.jp)  
(Kawasaki Medical Welfare Journal Vol.31, No.2, 2022 353 – 366)